

校歌の制作・コミュニケーションマークの作成方法（案）

1 校歌の制作について

- (1) 作詞・作曲とも専門家へ依頼するものとする。
- (2) 統合協議会で統合校のイメージやワンフレーズを協議し、校歌の制作を依頼する際に作詞者に伝える。

2 コミュニケーションマークの作成について

